

当事業は下呂市と協定締結した建築事業者に助成し、建築事業者が建築主等を支援します

	新 築	増 改 築
概 要	地域材を一定量以上使用して木造建築物(住宅、非住宅)を新築する建築主に対して、建築事業者が地域材使用にかかる費用の一部の支援と木工製品を贈呈	地域材を一定量以上使用して木造建築物(住宅、非住宅)を増改築する建築主に対して、建築事業者が木工事に係る経費の一部の支援と木工製品を贈呈
助 成 額	地域材使用量(構造材及び羽柄材等)に応じ1㎡あたり2万円(助成金+木工製品を含め上限50万円相当)	増改築にかかる木工事費のうち地域材購入経費の1/3以内(助成金+木工製品を含め上限25万円相当)
助成要件	◇申請者：施工を行う市内建築事業者(市と協定締結済であること) ◇地域材を5㎡以上かつ構造材に60%以上使用 ◇上棟前に申請かつ同年度の3月末までに上棟完了 ◇非住宅の場合は、延べ床面積300㎡程度の小規模なものに限る	◇申請者：施工を行う市内建築事業者(市と協定締結済であること) ◇地域材を1㎡以上使用もしくは内外装材等に地域材を10㎡以上使用 ◇着工前に申請かつ同年度の3月末までに工事完了 ◇非住宅の場合は、延べ床面積300㎡程度の小規模なものに限る

備考 ※地域材とは下呂市産材を前提とし、合法的に伐採された木材＝「ぎふ証明材」です。

※予算の範囲内において先着順に受付し、なくなり次第受付を終了します。

手 続 き の 流 れ



よくある質問とその回答を紹介

Q 他の住宅建築補助を受けようと考えていますが、この補助制度と併用できますか？

A 一部併用できるものもあります。ただし、内容によっては併用できないものもありますので、他に受けようとする補助制度を事前に教えてください。



Q 下呂市外に新築住宅を建てても補助は受けられますか？

A 受けられます。ただし、非住宅を建てる場合は、下呂市内に限りです。

※建築事業者が協定締結事業者であるか事前に確認してください。



下呂市産の木を使った建築物の 新築・増改築に助成します

下呂市と協定※を締結した建築事業者を通じて

助成金と木工製品を

贈呈

写真提供：協定締結事業者

下呂市の木を使って森を地域を守り育てる

岐阜県内でも有数の森林面積を誇る下呂市。多くのスギやヒノキが木材として育っています。豊富な下呂の木を有効に活用することで、森林の若返りを進め、ひいては、地域の活性化、災害や地球温暖化の防止などの効果が期待できます。

新築なら
〔助成額〕1棟あたり
木工製品を含め
最大50万円相当

増改築なら
〔助成額〕1棟あたり
木工製品を含め
最大25万円相当

※「下呂の森が育んだ木の家推進事業」建築物木材利用促進協定
住宅建築をきっかけに、市産材の利用促進だけでなく、「下呂の森」の周知や、「下呂の森」で働く人、「下呂の森」から生み出される木工製品、「下呂の森」からの学び（森林学習）を支援するといった事業者ごとに掲げる様々な構想を実現するためのものです。

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、令和4年度から当事業において協定制度を創設

主な取組例



木工製品テレビボード

木工製品テーブル

お問い合わせ

下呂市役所 農林部 林務課 TEL 0576-53-2010

岐阜県下呂市萩原町羽根2605番地1 下呂総合庁舎4階 E-mail rinmu@city.gero.lg.jp